

地域発 元気づくり支援金 令和3年度重点テーマについて

1 令和3年度重点テーマ

令和3年度に実施する事業について、県全域又は地域で重点的に推進するテーマを設定し、その推進のため補助率をかさ上げします。

県全域	(1) 2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進 (2) 地域防災力の向上
地域	(1) 若者のU I Jターン就業の促進 (2) 子育ての支援や地域の歴史・文化・産業等の学びの推進 (3) 若者定着のための就業支援・産業創出 (4) 一人多役等ライフスタイルの発信と移住・交流・まち（むら）づくり (5) 雪対策と利雪の推進 (6) 医療・公共交通等の生活基盤の整備 (7) 通年型の広域観光の推進 (8) 農産物の生産・販売の強化と魅力の発信

2 テーマの該当性

重点テーマに該当するか否か判断するための目安は次のとおりです。

なお、重点テーマに該当しない場合でも、支援金の事業対象とはなり得ます。

(1) 県全域で重点的に推進するテーマ

区 分	判 断 の 目 安
(1)2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進 (R3~R5)	<p>① 事業目的 長野県では、令和元年12月に「気候非常事態宣言」を表し、令和2年9月定例会においては、2050年度までに県内の二酸化炭素排出量を実質ゼロ（2050ゼロカーボン）にする目標を掲げた「長野県脱炭素社会づくり条例」が可決、成立した。</p> <p>また、国においても、菅総理大臣の所信表明において、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す「2050カーボンニュートラル」が宣言され、この動きを県民に浸透させていくことが必要である。</p> <p>併せて、近年国際的に問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対して、日本海・太平洋に流れ出る河川を有する上流県の責務として取り組んでおり、この取組を推進することは脱炭素に資するものである。</p> <p>については、市町村や住民、事業者が一丸となり、2050 ゼロカーボンや海洋プラスチックごみ問題に向けた意識変革や行動の変容を促す取組を推進する。</p> <p>② 事業内容 ア、イ 住民一丸となった脱炭素まちづくりの実現に向けた取組及び地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大 ・地域住民の暮らしやすさに資する事業であること。 ・発電設備等の設置が事業の目的でないこと。 ウ その他総合的な取組 ・代替製品を製作する際には、予め地域の関係者と海洋プラスチックごみ</p>

	<p>問題に関する意義や目的を共有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替製品を配布する際には、地域住民に対して海洋プラスチックごみ問題に関する意識を向上させるような啓発を合わせて行うこと。 ・イベント等において参加者へ信州プラスチックスマート運動の意義や重要性を啓発し、行動変容を促すような内容であること。 ・実地学習（河川等でのごみ拾いで収集したごみの量や種類等のデータの分析）及び海洋プラスチックごみ問題に関する学習会を合わせた取組であること <p>③ 事業効果</p> <p>ア 住民一丸となった脱炭素まちづくりの実現に向けた取組 事業への参加を通じて、地域の住民・事業者が地域の気候変動の現状や、脱炭素社会へ向かうことへの楽しさを実感し、企業活動や日常生活における意識や行動が変化する。</p> <p>イ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大 事業実施により、地域資源を活用した再生可能エネルギーがゼロカーボンや地域の経済の活性化に資するという理解が進み、再生可能エネルギーの一層の普及が期待できること。</p> <p>ウ その他総合的な取組 地域の海洋プラスチックごみ問題への意識が向上するほか、海洋プラスチックごみの減少が期待できること。</p>
<p>(2) 地域防災力の向上 (R2～R4)</p>	<p>① 事業目的 自然災害から住民のいのちを守るためには、日頃からの備えと近隣住民の共助による初動確保の重要性が、今年の令和元年東日本台風（台風第19号）災害においても再認識させられたところである。 については、住民の暮らしの基盤となる地域コミュニティの維持と機能強化を図るため、地域が行う防災力向上の取組に対して重点支援する。</p> <p>② 事業内容</p> <p>ア 地域住民の避難体制の構築と防災訓練の実施 地域住民が主体となり、身近な災害リスクの確認や体験、地域の支え合いによる避難体制の構築、災害時に孤立の可能性がある小規模な集落における避難路の確保と支え合いの仕組みづくりなど、近隣で声を掛け合いながら危険な場所から避難することで、逃げ遅れを出さない取組であること。（災害時住民支え合いマップ等を活用した取組であること。） なお、災害時住民支え合いマップ（地域福祉総合助成金（安心生活支援事業（災害時住民支え合いマップ作成促進事業））[地域福祉課]）、地区防災マップ（防災安全交付金（総合流域防災事業（効果促進事業））[砂防課]）の作成は、支援金の対象外とする。</p> <p>イ 地域の子どもたち等に対する防災教育・災害履歴の伝承事業の実施 大規模な気象災害は気候変動が大きな要因であることから、身近な地域の災害と環境（地球温暖化など）について学んだり、地域に残る災害の歴となる伝承（自然災害伝承碑や古文書、口伝など）を掘り起こすなど、後世に伝えていくための取組であること。</p> <p>③ 事業効果 事業の実施により、「自らの命は自ら守る」意識の醸成や身近な災害リスクの理解、地域における人材の確保と支援体制の構築が促進され、地域全体で逃げ遅れを出さない仕組みに役立つことが期待できる。 また、身近な地域の環境を学び、災害の教訓を伝承することは、災害を自分ごととして捉えるとともに世代を超えた将来の備えへとつながり、災害から逃げ遅れを出さない地域づくりに役立つことが期待できる。</p>

(2) 地域ごとに重点的に推進するテーマ

北信地域振興局では、県全域で重点的に推進するテーマに加え、地域特有の課題解決に向けた重点テーマを設定しています。

区 分	判 断 の 目 安
<p>(1) 若者のU I Jターン就業の促進 (R2~R4)</p>	<p>① 事業目的 若者の減少に起因する地域課題の解決を図るため、地域の企業や経済団体、行政機関、教育関係機関・団体など多様な主体が連携して、若者のU I Jターン就業を促進する。</p> <p>② 事業内容 ※取組は、商工会、商工会議所等の経済団体、市町村（広域連合）、教育関係機関・団体など多様な主体が連携した取組であることが望ましい。</p> <p>ア 早い段階から地元企業を知るキャリア教育 ・小中高生が地域産業や地元企業の特徴に触れることができる機会を提供する取組であること。 ・対象者の成長段階に配慮した内容であること。</p> <p>イ 県外に進学した学生の地元就職への誘導 ・県外に進学した学生に対してUターン就職の魅力を伝え、Uターン就職への誘導を図る取組であること。 ※インターンシップ参加学生に対する交通費・宿泊費の補助は支援金の対象外とする。</p> <p>ウ 県外在住の若者の県内移住の促進 ・県外に在住する若い移住希望者に対して信州で暮らし働くことの魅力を伝え、県内移住の促進を図る取組であること。 ・働く場を信州に求める移住希望者のニーズに応じた取組であること。</p> <p>③ 事業効果 ア 早い段階から地元企業を知るキャリア教育 小中高生に対して、地域産業や地元企業に接する中で、これらへの理解と一定の意識づけの効果が期待できること。</p> <p>イ 県外に進学した学生の地元就職への誘導 県外に進学した学生に対して、就職活動におけるUターン就職の動機付けや、Uターン就職につながる効果が期待できること。</p> <p>ウ 県外在住の若者の県内移住の促進 移住を希望する県外在住の若者に対して、移住先として信州を選択するための一定の動機付けや、県内への移住就業につながる効果が期待できること。</p>
<p>(2) 子育ての支援や地域の歴史・文化・産業等の学びの推進</p>	<p>① 事業目的 地域全体で子育てをする機運の醸成をはかり、歴史や文化に触れることで、地域の絆の中で郷土愛にあふれた子どもを育む。</p> <p>② 事業内容 ア 子どもを地域全体で育てる機運を醸成し、推進する事業 イ 様々な困難を抱える子どもや家庭への支援に取り組む事業 ウ ふるさとの自然や文化の探求的な学びを体験・推進する事業 エ 歴史・文化をめぐる周遊ルートづくりを推進する事業</p> <p>③ 事業効果 次世代を担う子どもを地域全体で育て、地域の歴史や文化を学び合うことで、地域への愛着がわき、郷土愛にあふれた子どもを育むことが期待できる。</p>

<p>(3) 若者定着のための就業支援・産業創出</p>	<p>① 事業目的 観光産業や食品産業等の地域の特性を生かした分野に加え、ICT等の成長期待分野への支援により、若者の働く場を創出し、定着を図る。</p> <p>② 事業内容 ア 魅力ある商品やサービスの開発・販路開拓など地域の活性化につながる事業 イ その他、若者の定着のための就業支援・産業創出に寄与する事業 ウ 農福連携等、障がい者の就労の場を拡大し、自立と社会参加を促す事業</p> <p>③ 事業効果 雇用や就業、起業等多様なライフスタイルに応じた働き方が認知・促進されることにより、若者の定着や安定的な雇用の場の創出が期待できる。</p>
<p>(4) 一人多役等ライフスタイルの発信と移住・交流・まち（むら）づくり</p>	<p>① 事業目的 多様なライフスタイルと雪国ならではの魅力的な暮らしを発信することで移住者を増やす。</p> <p>② 事業内容 ア 夏雇用×冬雇用など、一人多役のライフスタイル・働き方を発信、推進する事業 イ 都市と農村の交流を推進・発信する事業 ウ その他、移住（体験）、移住者へのサポート（定住対策）の促進、交流人口の増加に資する事業</p> <p>③ 事業効果 人生を楽しむことができる魅力的な地域への移住・定住・交流人口の増加が期待できる。</p>
<p>(5) 雪対策と利雪の推進</p>	<p>① 事業目的 住宅除雪の支援や克雪住宅の普及により、雪に負けない地域づくりを進めると同時に、資源としての雪の利活用や発信を促進する。</p> <p>② 事業内容 ア 住宅の雪囲いや市町村と連携した除雪の安全対策講習会の実施、除雪困難者への除雪を支援する事業 イ 雪遊びやかまくら村など、雪国暮らしの知恵を学び、雪を楽しむ暮らしを体験・発信する事業 ウ 雪室熟成や雪中貯蔵による高付加価値化に取り組む事業</p> <p>③ 事業効果 雪国であっても安心して生活できる体制づくりと雪国暮らしの知恵を学び、雪を楽しむ暮らしづくりの推進が期待できる。</p>
<p>(6) 医療・公共交通等の生活基盤の整備</p>	<p>① 事業目的 ア 地域の医療の充実、健康づくりを推進する。 イ 暮らしを支える地域間交通の構築を目的としていること。 ※ 地域間交通とは…複数の市町村をまたぐ路線のことをいう。</p> <p>② 事業内容 ア 高齢者の介護予防や減塩等による食生活の改善など健康づくりを推進する事業 イ 通院、買い物弱者解消のため、市町村域を超えた、より効率的な公共交通システムを構築する事業 ウ 市町村間を結ぶ公共交通路線の構築（路線構築後の利用促進等を含む）を図る事業（既存路線の利用促進等は対象外）</p> <p>③ 事業効果 ア 地域住民が相互に支え合い、雪国であっても健康で安心して住むことができる社会が形成されることが期待できる。</p>

	<p>イ 地域基幹病院への通院や通学、大規模商業施設など、地域住民の居住する市町村を越えた移動を効率化することにより、利用者の拡大や利便性の向上が期待できること。</p>
<p>(7) 通年型の広域観光の推進</p>	<p>① 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信越自然郷等通年型広域観光の推進による稼げる観光地域づくり。 ・ 観光人材の確保・育成する。 <p>② 事業内容</p> <p>ア アウトドア観光の充実など、グリーンシーズンの誘客を促進する事業</p> <p>イ 「信越自然郷」等、広域連携による観光振興を推進する事業</p> <p>ウ インバウンドへの対応や冬場の観光産業等の労働力不足の解消等観光人材を確保・育成する事業</p> <p>エ 周遊・体験型観光など観光二次交通を整備・促進する事業</p> <p>オ 「食」や「食文化」をテーマにした観光事業</p> <p>③ 事業効果</p> <p>観光資源の充実により稼げる通年型の観光地域としての価値を高めることが期待できる。</p>
<p>(8) 農産物の生産・販売の強化と魅力の発信</p>	<p>① 事業目的</p> <p>強みのある農産物の生産・販売、魅力の共有・発信、地消地産を推進する。</p> <p>② 事業内容</p> <p>ア 強みのある農産物の生産・販売、魅力を共有・発信する事業</p> <p>イ 地消地産を推進する事業</p> <p>ウ 農繁期の労働力を補うための体制構築を推進する事業</p> <p>エ 地域食材の価値をさらに高め、その魅力を地域外に発信する事業</p> <p>③ 事業効果</p> <p>強みのある農産物や地域資源の認知度・付加価値を向上させることにより、地域や農業に誇りを持って取り組むことが期待できる。</p>

※ 区分欄のテーマ名の後ろにある括弧が付してあるテーマは、括弧内の間、重点テーマに設定します。